

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 フクシマガリレイ株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA GALILEI CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 C O O 福 島 豪

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 管理本部長 日 野 達 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 管理本部長 日 野 達 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金62円(70周年記念配当7円含む) 総額1,242,251,840円

効力発生日

2022年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款の条文を変更する。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>< 新設 ></p> <p>附則 (条文省略)</p>	<p>< 削除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 第1条 (現行通り)</p>

現 行 定 款	変 更 案
< 新設 >	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

福島裕氏、福島亮氏、福島豪氏、片山充氏、長尾健二氏、水谷浩三氏、日野達雄氏を取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

竹内博史氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏、梨岡英理子氏を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)の固定報酬枠と年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠とし、2022年4月1日以降の取締役の業績連動型報酬の算定方法を改定する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第5号議案の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その報酬額を年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額12百万円以内)とする。

第7号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員である取締役に当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その報酬額を年額12百万円以内(うち社外取締役分は年額12百万円以内)とする。

第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役田中浩子氏に対し、在任中の労に報いるため当社における一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

第9号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

2022年5月24日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止することを決議したことに伴い、福島裕氏、福島亮氏、福島豪氏、片山充氏、長尾健二氏、水谷浩三氏、日野達雄氏、竹内博史氏、堀之内健士氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏の11名に対し、本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する。なお、支給の時期は各取締役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は退任する取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会に、退任する監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	178,527	840	0	(注)1	可決 98.02
第2号議案 定款一部変更の件	179,256	111	0	(注)2	可決 98.42
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)7名選任の 件					
福島 裕	168,844	10,523	0	(注)3	可決 92.71
福島 亮	174,802	4,565	0		可決 95.98
福島 豪	174,419	4,948	0		可決 95.77
片山 充	174,805	4,562	0		可決 95.98
長尾健二	174,810	4,557	0		可決 95.98
水谷浩三	174,810	4,557	0		可決 95.98
日野達雄	174,809	4,558	0		可決 95.98
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件					
竹内 博史	162,544	16,823	0	(注)3	可決 89.25
藤川 隆夫	173,976	5,391	0		可決 95.52
吉年 慶一	173,984	5,383	0		可決 95.53
梨岡英理子	176,900	2,467	0		可決 97.13
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)の報酬額改 定の件	179,130	225	12	(注)1	可決 98.35
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)に対する議 決制限付株式の付与のた めの報酬決定の件	168,063	11,304	0	(注)1	可決 92.28

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第7号議案 監査等委員である取締役 に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定 の件	150,403	28,964	0	(注)1	可決 82.58
第8号議案 退任取締役に対する退職 慰労金贈呈の件	122,382	56,984	0	(注)1	可決 67.20
第9号議案 役員退職慰労金制度廃止 に伴う打ち切り支給の件	123,838	55,528	0	(注)1	可決 67.99

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。